

い～な！健康マイレージ対象事業 がん検診のご案内

※い～な！健康マイレージカードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用をお願いします。また、来場前にご自宅で検温をお願いします。なお、発熱がある方や体調が悪い方のご来場はお控えください。

胃がん検診(集団)

内 バリウム造影検査

場 保健センター

対 40歳以上（昭和58年3月31日以前生まれ）の町民で勤務先等での受診機会がない方

※胃カメラによる胃がん検診を受ける予定がある方は受診できません。

持 無地のTシャツまたは長袖、下剤内服のための飲み物

※検査着の貸出しはありません。

費 800円 ※70歳以上（昭和28年3月31日以前生まれ）の方は無料

要事前予約

申 3月15日(火)から、健康増進課窓口または電話受付【注意事項】

- ・前日の夜9時以降の飲食はしないでください。ただし、夜12時までコップ2杯の水（白湯）、また検査当日朝6時までのコップ半分の水（白湯）は構いません。
- ・前日はお酒を飲まないでください。
- ・当日朝の喫煙はお控えください。
- ・降圧剤などの薬をお飲みの方は、主治医にご相談ください。当日朝に服用した場合は、受付時にお伝えください。
- ・胃腸の疾患で治療中の方は受診できません。過去に開腹手術や帝王切開をされた方はご相談ください。
- ・妊娠中またはその可能性がある方は受診できません。
- ・体重が130kg以上の場合は受診できません。

	性別	受付時間	定員
4月28日(木)	女性	①～④	各6名
	男性	⑤～⑧	
5月19日(木)	男性	①～④	
	女性	⑤～⑧	

番号	受付時間	番号	受付時間
①	8時30分～8時40分	⑤	10時～10時10分
②	8時45分～8時55分	⑥	10時15分～10時25分
③	9時～9時10分	⑦	10時30分～10時40分
④	9時15分～9時25分	⑧	10時45分～10時55分

※①～⑧から受付時間をお選びください。男女別に受付時間を設けていますので、ご注意ください。

女性特有の乳がん・子宮頸がん集団検診

乳がん検診、子宮頸がん検診のどちらか一方のみの受診もできます。

日 4月26日(火)・27日(水)、5月18日(水)

場 保健センター

持 バスタオル、い～な！健康マイレージカード

申 3月10日(木)から、健康増進課窓口または電話受付

要事前予約

	乳がん検診	子宮頸がん検診
内容	X線撮影（マンモグラフィ）による検査	頸部の内診、細胞診
対象・費用	40歳以上（昭和58年3月31日以前生まれ）の女性の町民 700円	20歳以上（平成15年3月31日以前生まれ）の女性の町民 500円
	70歳以上（昭和28年3月31日以前生まれ）の女性の町民 400円	200円
受付時間・定員	乳がん・子宮頸がん検診をセットで受診の方 ①12時30分～13時②13時05分～13時35分③13時40分～14時10分 定員40名	
	乳がん検診のみ受診の方 12時30分～13時15分 定員10名	子宮頸がん検診のみ受診の方 13時45分～14時15分 定員10名
右記に該当する方は検診をご遠慮ください。	前年度に町が実施した同検診を受診した方	
	・乳房の手術を受けたことがある方 ・乳房にシリコンなどが入っている方 ・妊娠中またはその可能性がある方、授乳中の方 ・ペースメーカー、IVHポートIVシャントなどを使用している方	・子宮摘出手術を受けたことがある方 ・生理中および妊娠中またはその可能性がある方

い～な！健康マイレージ 事業の記念品の 引き換えは お済みですか？

引換期限 3月18日(金)まで

引換場所 保健センター

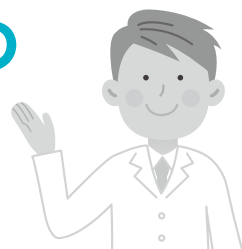
受付時間 8時30分～17時15分（土日祝日除く）

まだお済みでない方は、お早めに引き換えをお願いします。

なお、ポイントは来年度へ繰り越してできませんのでご了承ください。



がん検診等のお知らせをお送りします



4月ごろまでに、令和4年度に受けることができる町のがん検診等の個別通知をはがきでお送りします。

- 対**
- ・40歳以上（昭和58年3月31日以前生まれ）の男性の町民
 - ・20歳以上（平成15年3月31日以前生まれ）の女性の町民

注意

検診等をご希望の方は、受診期間になりましたら健康増進課または町の実施医療機関にお申し込みください。受診期間は、広報いなや令和4年度がん検診等事業年間カレンダーでお知らせします。

伊奈町子育て世代包括支援センター・産後ケア事業のお知らせ

●伊奈町子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までのさまざまな疑問や悩みに対応し、必要なサービスを提供するなど、切れ目なく子育てを応援していきます。

保健師等がサポートしますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

対 町内在住で、妊娠期～就学前までのお子様がいるご家族の方

申 健康増進課窓口や電話、母子手帳交付時に受け付けます。

●産後ケア

出産後は、こころもからだも不安定になる時期です。育児について相談できる人が近くにいない、育児に対する不安がある、授乳がうまくいかないなど、出産後のサポートが必要な方を対象とした事業です。

助産師が家庭訪問し、授乳や育児に関する相談に応じます。

利用をご希望の方は、健康増進課にお問い合わせください。

